

2022年12月26日

「ひぎんSDG s 医療機関債」の受託について

当行は、「ひぎんSDG s 医療機関債」を下記のとおり受託しましたので、お知らせいたします。
当行は、今後も本商品を通じて、地域のお客さまと一体となって、子どもたちの暮らしや学び、熊本の震災からの復興の支援に積極的に取り組んでまいります。

記

< 医療機関債および発行医療法人の概要 >

発行医療法人	医療法人本田会
代 表 者	理事長 本田 薫（ほんだ かおる）
所 在 地	熊本県合志市幾久富字建山 1909 番 545 号
発 行 日	2022 年 12 月 26 日
期 間	7 年（6 か月毎返済方式）
企 業 概 要 等	1989 年合志市にて開業。「むさし眼科」として、白内障手術や緑内障手術、糖尿病に起因する眼科患者へのレーザー治療等を行っている。
寄 付 先	国立大学法人熊本大学医学部

以 上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 法人コンサルティング部
担当：林
電話 096-326-8602

<ご参考>

1. 医療機関債について

- (1) 医療機関債とは、2004年10月25日に厚生労働省より発表された「医療機関債発行のガイドライン」に基づき医療法人が発行する証拠証券（借入金）のことです。

2. 医療機関債のメリット

- (1) 固定金利での長期安全資金の確保が可能となります。
 (2) 発行基準をクリアすることで、財務内容の優良性を患者さま、お取引先等にアピールできます。
 (3) 新規設備投資時に期日一括償還または定時償還によるキャッシュフローの安定化が図れます。
 (4) 原則、無担保、無保証人にて資金調達が可能となります。

3. ひざんSDGs医療機関債について

本商品は、医療機関債を発行されたお客さまが指定する団体や学校に対し、当行が医療機関債発行額の0.1%相当額の寄付・寄贈を行います。

地域のお客さまと一体となって、子どもたちの暮らしや学び、熊本の震災からの復興の支援に貢献いたします。

<寄付・寄贈先>

子どもたちの暮らしの支援	お客さまが指定する以下の団体に対して当行が寄付金を拠出し、将来を担う子どもたちの支援に充当する寄付を行います。 ・熊本県ひとり親家庭福祉協議会 ・熊本市子ども食堂応援プロジェクト ・児童養護施設
子どもたちの学びの支援	お客さまご指定の学校へ物品（学校側で選定）を寄贈します。
震災からの復興の支援	「熊本文化財復興支援金」に対して当行が寄付金を拠出し、被災文化財の修復等に充当する寄付を行います。

【該当するSDGs】

	・地域住民や高齢者にとって、安心・安全な医療サービスの提供
	・子ども達がより充実した教育環境で学習できる機会の提供
	・医療の充実により、すべての人々が安心して暮せるまちづくりの推進